

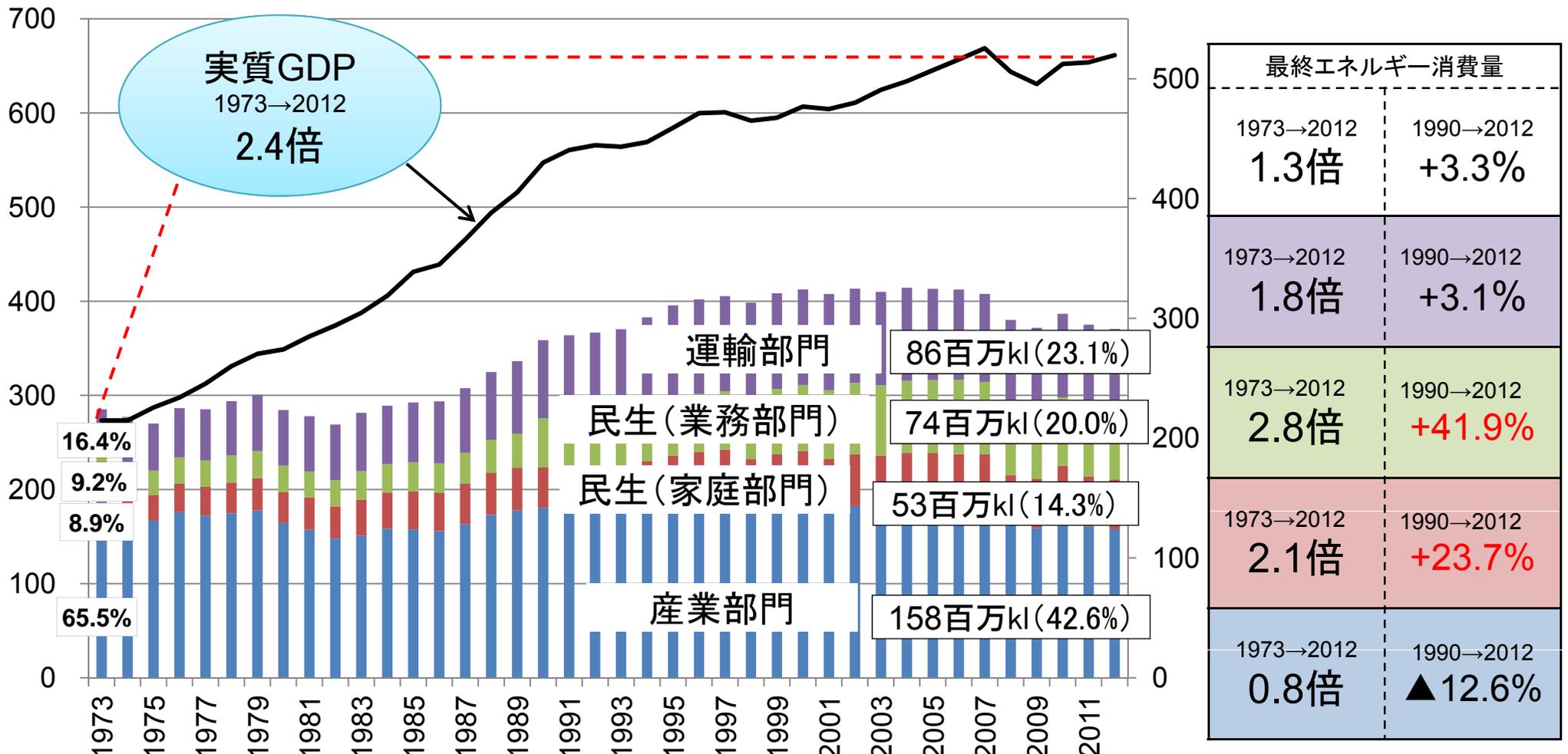
我が国のエネルギー消費状況

資料4

- 石油危機以降、GDPが2.4倍に増加する中、産業部門はエネルギー消費量が2割近く減少。一方、民生部門は2.4倍に増加（業務部門2.8倍、家庭部門2.1倍）。特に90年代以降は他部門に比べ増加が突出。
- 結果として民生部門は、全体の消費量の約3分の1を占める。

(百万原油換算kl)

(兆円、2005年価格)



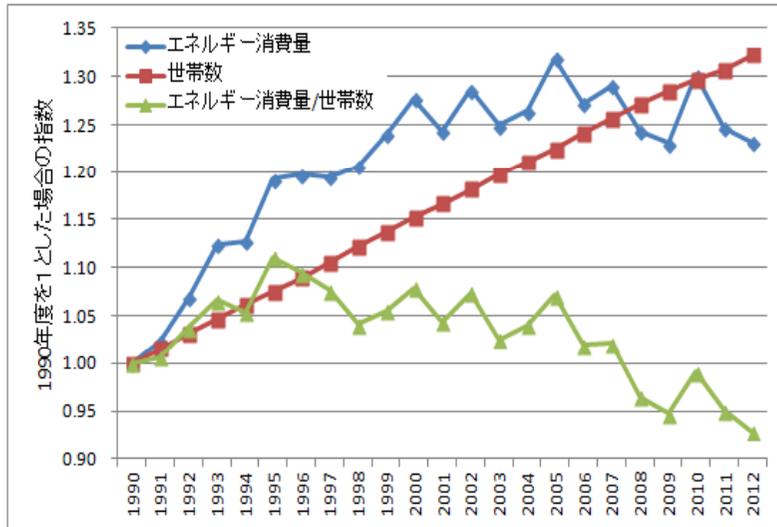
(出所) 資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、国民経済計算年報をもとに資源エネルギー庁が作成した資料を国交省にて一部加工

住宅・建築物に係るエネルギー消費増の要因

○住宅

- 住宅部門のエネルギー使用量の増加は、世帯数の増加や機器使用の増加などライフスタイルの変化が大きく影響していると考えられる。

住宅部門におけるエネルギー消費量と世帯数の推移



出典:平成24年度エネルギー需給実績

1世帯当たりの機器の保有台数の推移

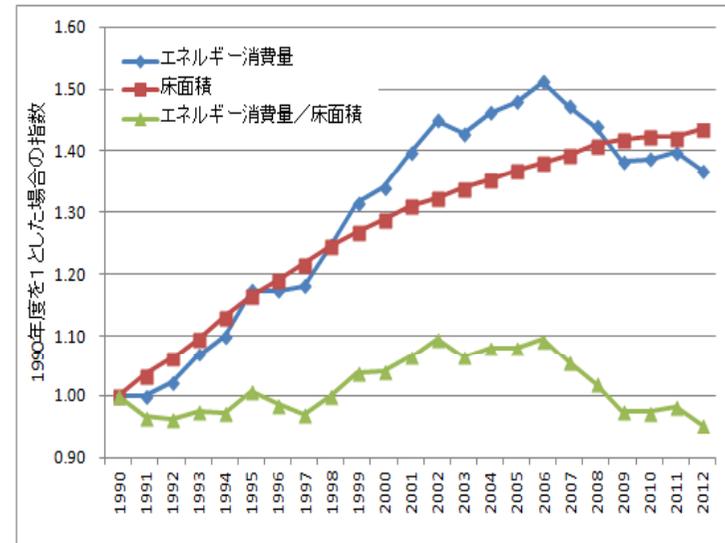
カラーテレビ	2.0台(90年度)→2.3台(11年度)
ルームエアコン	1.3台(90年度)→2.7台(11年度)
電気冷蔵庫	1.2台(90年度)→1.3台(03年度)
パソコン	0.1台(90年度)→1.3台(11年度)
温水洗浄便座	0.0台(90年度)→1.0台(11年度)
DVDプレーヤー	0.0台(90年度)→1.4台(11年度)

出典:エネルギー・経済統計要覧(2013)

○建築物

- 建築物部門のエネルギー消費量の増加は、床面積の増加や建物使用時間(営業時間)の増加など利用方法の変化が大きな要因と考えられる。

建築物部門のエネルギー消費量と床面積の推移



出典:平成24年度エネルギー需給実績
エネルギー・経済統計要覧

建物用途別の建物使用時間(営業時間)の推移

	1990	2005	増加率	単位	
百貨店	8.7	9.8	12.6%	1日あたり営業時間	
コンビニ	22.1	23.6	7%	1日あたり営業時間	
スーパー	大規模	10.2	12.6	23.5%	1日あたり営業時間
	中規模	10.4	11.4	9.6%	1日あたり営業時間
事務所	自社ビル	10.6	11	3.8%	1日あたり建物使用時間
	テナント	11.2	11.8	5.4%	1日あたり建物使用時間

百貨店協会及びチェーンストア協会公表資料
並びに関西地区建物エネルギー消費実態報告書・
都内大規模事業所のエネルギー使用に関わる実態調査より

第4節 消費段階：需要家の選択肢の拡大を通じた、効率的な供給構造を生み出すスマートで柔軟な消費活動の実現（本文）

3. 各部門における省エネルギーの強化

（1）業務・家庭部門における省エネルギーの強化

（略）

引き続きトップランナー制度の対象の拡大を進めるとともに、高効率照明（例：LED照明、有機EL照明）については、2020年までにフローで100%、2030年までにストックで100%の普及を目指す。

さらに、省エネルギー性能の低い既存建築物・住宅の改修・建て替えや、省エネルギー性能等も含めた総合的な環境性能に関する評価・表示制度の充実・普及などの省エネルギー対策を促進する。また、新築の建築物・住宅の高断熱化と省エネルギー機器の導入を促すとともに、より高い省エネルギー性能を有する低炭素認定建築物の普及促進を図る。

政府においては、公共建築物の他、住宅やオフィスビル、病院などの建築物において、高断熱・高気密化や高効率空調機、全熱交換器、人感センサー付LED照明等の省エネルギー技術の導入により、ネット・ゼロ・エネルギーの実現を目指す取組を、これまでに全国約4,000件支援してきているところである。

今後は、このような取組等を通じて、建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することを目指す。また、住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現を目指す。

さらに、こうした環境整備を進めつつ、規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準の適合を義務化する。

（略）

テーマ2:クリーン・経済的なエネルギー需給の実現 (本文)

(2) 個別の社会像と実現に向けた取組 ③エネルギーを賢く消費する社会

Ⅱ) 解決の方向性と戦略分野(市場・産業)及び当面の主要施策

(略) また、近年エネルギー消費量が著しく増大(石油危機以降2.5倍)している家庭・業務部門を中心とした省エネの最大限の推進を図る。そのため、燃料電池の導入や住宅・ビルの省エネ基準の段階的適合義務化、既存住宅・ビルの省エネ改修の促進、トップランナー制度の適用拡充、ネット・ゼロ・エネルギー化等を図る。また、生活の質を向上させつつエネルギー消費量を削減するライフスタイルの普及を進める。

○住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化

- ・ 規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化する。これに向けて、中小工務店・大工の施工技術向上や伝統的木造住宅の位置付け等に十分配慮しつつ、円滑な実施のための環境整備に取り組む。
- ・ 具体的には、省エネルギー対策の一層の普及や住宅・建築物や建材・機器等の省エネルギー化に資する新技術・新サービス・工法の開発支援等を実施する。

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑤」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
エネルギーを賢く消費する社会の実現①	<住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化>									
	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準に一次エネルギー消費量基準を導入(2013年4月、10月施行) ・一次エネルギー消費量等級を住宅性能評価基準に導入(2014年2月)。「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」を開始(2014年4月)。 ・環境・ストック活用推進事業等による住宅・建築物の省エネ化の推進 ・大工・工務店向け省エネ技術講習会を実施 			ZEBの実現・ZEHの加速的な普及				新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化(建築物・大規模から)		

平成25年省エネ法改正附帯決議(抜粋)

○平成25年4月3日衆議院

四 建築確認時の省エネルギー基準適合義務化については、多様な新築住宅・建築物の状況を踏まえ、消費者への負担が過度とならないよう、関係府省間の連携の下、技術革新によるコスト削減の加速を促すなどの支援措置を講じつつ、制度の円滑な実施のための環境整備を図ること。特に地域の中小工務店等の施工事業者の技術向上に向けた支援措置を速やかに実施すること。あわせて、伝統的木造住宅などに十分配慮すること。

○平成25年5月23日参議院

五 建築確認時の省エネルギー基準適合義務化については、多様な新築住宅・建築物の状況を踏まえ、消費者への負担が過度とならないよう、技術革新によるコスト削減を加速するなどの支援措置を講じつつ、制度の円滑な実施のための環境整備を図ること。特に地域の中小工務店等の施工事業者の技術向上に向けた支援措置を速やかに実施すること。併せて、伝統的木造住宅などに十分配慮すること。

住宅・建築物の省エネ対策の推進状況

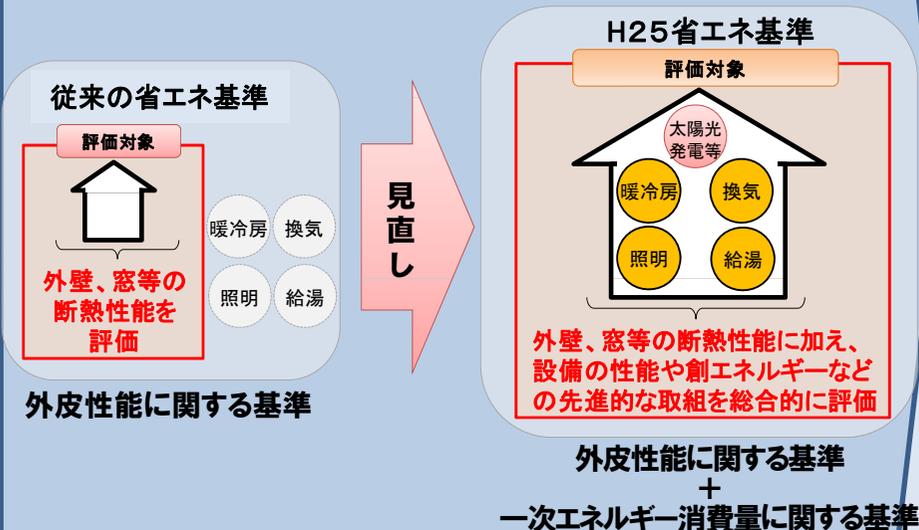
・エネルギー消費、CO₂排出量の増加傾向が著しい業務・家庭部門の、省エネ化を「規制」、「評価・表示」、「インセンティブの付与」等により推進し、低炭素社会の実現を図る。

○省エネ性能をはかる新たなものさし

一次エネルギー消費量基準の導入

省エネルギー基準の見直し(H25改正省エネ基準)

〔非住宅 : H25.4より施行(経過措置1年間)
住宅 : H25.10より施行(経過措置1年6ヶ月間)〕



低炭素建築物の推進 (H24.12施行)

認定を取得した新築住宅には所得税等の軽減措置の対象に

①省エネ法に基づく規制

○H25改正省エネ基準の普及に向けた取組(中小工務店・大工向け講習等)

○義務化に向けた検討、体制整備

- ・建材・機器の性能・品質の確保・向上
- ・評価・審査体制の整備

②省エネ性能の評価・表示

○CASBEEの充実・普及

○非住宅建築物の新たな省エネラベリング制度の推進
・建築物省エネルギー性能表示制度(BELS) [H26春~]

○住宅性能表示基準の見直し等

- ・省エネ基準改正を踏まえ、一次エネルギー消費量等級を導入
- ・既存ストックも含めた省エネ性能を評価・表示する制度を検討

③インセンティブの付与

○低炭素住宅やゼロエネルギー住宅など省エネ性能に優れた住宅・建築物への支援

○既存ストックの省エネ改修の促進
(既存住宅の長期優良住宅化を含む)